

## プランのめざす姿：「全ての子どもが豊かに育ち、将来にわたって幸せな状態で生活することができる三重」の実現

## 基本的施策／現状と課題

## 子どもの安全・安心の確保

- ①子どもを虐待から守る条例（R7.6改正）に基づく推進計画を策定予定（R8.3）
  - ・子どもの権利擁護の推進、人材育成、警察等関係機関との連携強化及び体制づくり
- ②一時保護された子どもの生活環境の改善に向け、老朽化が進む北勢児童相談所（一時保護所）の計画的な整備が必要
- ③子どもの権利が侵害された場合に救済を図るための体制整備
- ④いじめ等の問題に対し、子どもたちの育成に向けた学校と保護者との連携がうまくいかない事例があり、信頼関係を再構築する仕組みが必要

## 子どもの権利について学ぶ機会の提供

- ①子どもが権利の主体であることの意識醸成
  - ・子どもの権利の活用について、知っている子どもの割合が低く、子ども条例についても県民の認知度が低い

## 子どもの育ちへの支援

- ①みえ子ども・子育て応援総合補助金の創設から3年が経過。市町の課題認識の変化や県民ニーズの高まりに合わせた補助制度の見直しが必要
- ②県内における子どもの居場所数は年々増加（R3:118→R7:298か所）する一方でニーズも多様化し、特に中高生の利用ニーズに適合した居場所が少ない状況
- ③フリースクールの運営費支援（R7年度開始）
  - ・現場からは評価の声がある一方で補助金の増額、実態に応じた運用を求める声
- ④不登校児童生徒数が過去最多、不登校の状況・背景が多様化
  - ・個々の状況に応じた多様な学びの場の充実が必要
- ⑤ヤングケアラーの早期発見・早期支援に向けて、アンケート調査を実施
  - ・SNSや匿名で気軽に相談できる窓口や、同じ境遇の人とのつながりを求める声
- ⑥施設入所児童の生活環境改善に向け、老朽化が進む国児学園の計画的な整備が必要
- ⑦結婚、妊娠・出産の希望がかなう三重の実現
  - ・性や健康に関する正しい知識を持ち、健康管理を行うことが必要

## 子どもの意見表明及び社会参画の推進

- ①子ども条例に基づき、子どもの意見表明・社会参画に関する取組を推進
  - ・意見表明するために必要な情報の提供や機会の創出が必要

## 子育て家庭への支援

- ①国は、令和10年度までに全国すべての市町村での5歳児健診の実施を打ち出しているが、県内では10市町の実施に留まっている状況
- ②結婚、妊娠・出産の希望がかなう三重の実現
  - ・仕事をしながら子育てすることのイメージが描けないという声
- ③健やかな成長に向けた保育の充実
  - ・待機児童が発生している中で、「こども誰でも通園制度」の本格実施に向けた対応として一層の保育士の確保対策が必要
- ④子ども医療費補助金の拡充

## 若者支援

- ①若者のニーズにマッチした出会いの機会の提供
- ②ひきこもり支援の認知度が低いことや公的機関に相談することにハードルを感じる方、当事者同士の交流の場を求める声

## 令和8年度の主な取組内容

- ①子どもを虐待から守る条例に基づく推進計画により取組を推進
  - ・子どもの権利擁護の推進に向け、一時保護児童の処遇検討段階に弁護士によるアドボケイトを実施
  - ・迅速かつ正確な情報共有による警察との連携強化に向けて、児童記録システムの改修を実施
  - ・児相の中核を担う中堅職員向けの研修を拡充、法定研修については外部委託により業務負担を軽減
- ②北勢児相（一時保護所）について、引き続き、詳細設計等に取り組む
- ③子どもに関する施策の情報（相談窓口等）を一元化したポータルサイトの整備
- ④学校問題ADR制度（裁判外紛争解決手続）の導入、代理人としての弁護士（スクールロイヤー）の導入

- ①子ども条例、子どもの権利の普及啓発
  - ・条例や子どもの権利について大人も子どもも分かりやすく学べるパンフレット（多言語）を活用した啓発
  - ・子どもに関する施策の情報（子どもの権利に関する学習コンテンツ等）を一元化したポータルサイトの整備【再掲】

- ①みえ子ども・子育て応援総合補助金
  - ・これまでの枠組み（自由枠）を継続し、自己肯定感などの子どもの育ちや子育て環境の充実につながる取組を支援
  - ・「仕事と子育ての両立支援」枠を設置し、保育士確保など、地域の特性に応じた効果的な市町独自の取組を後押し
  - ・先駆的で子育て家庭への支援効果が高い、「働く子育て世帯を支える子どもの居場所づくり」について、新たな補助制度を創設し、横展開を促進
- ②子ども食堂や体験活動などを実施する団体に対しての補助金について、補助上限額を引き上げ
  - ・中高生世代を主な対象とした、キッチンカー等を活用した移動式の居場所づくりをモデル的に実施
  - ・子どもに関する施策の情報（子どもの居場所等）を一元化したポータルサイトの整備【再掲】
- ③フリースクールに対する運営支援の補助上限額を引き上げ
- ④校内教育支援センターの設置促進（小中の指導員配置、指導員研修）
  - ・フリースクールの利用者支援
- ⑤ヤングケアラーを対象としたLINE相談窓口を開設、当事者や支援者向けの交流会を実施
- ⑥国児学園について、令和7年度の詳細設計に基づき、寮舎等建替え工事に着手
- ⑦プレコンセプションケアに関するセミナー、産婦人科での検査の費用助成、検査結果をふまえた医師からのアドバイスの3つを一体的に実施

- ①子どもの意見表明・社会参画の機会創出
  - ・みえっこ会議の開催（150周年記念事業）、キッズモニター+（プラス）の実施
  - ・子どもに関する施策の情報（イベント、子どもの意見表明等）を一元化したポータルサイトの整備【再掲】

- ①5歳児健診実施に向けた市町への支援
  - ・市町保健師等を対象に、5歳児健診実施に必要なスキルを身につけるための研修（グループワーク）を実施
  - ・医師を確保することが困難な市町に対して、医師派遣を支援するとともに、派遣医師に対して研修を実施
- ②育児の役割分担や、結婚・子育て、生涯設計などライフデザインについて若者自らが考えるワークショップを大学等で実施
- ③保育士の確保
  - ・中高生を対象に、保育の仕事体験や現役保育士と交流する機会を提供し、保育の魅力を発信
  - ・臨床心理士による1対1のカウンセリングを行い、職場での人間関係や保護者対応などの悩み解消に向けたアドバイスを実施
  - ・実際に復職した元潜在保育士へのインタビューや復職へのプロセスをまとめた動画等を作成し、復職に向けて後押し
  - ・地域限定保育士制度の導入
  - ・市町独自の保育士確保の取組を後押し（みえ子ども・子育て応援総合補助金（「仕事と子育ての両立支援」枠））
- ④子ども医療費補助金について、新たに中学生通院医療費を対象に拡大

- ①みえ出会いサポートセンターの体制を拡充。マッチングシステム「みえむすび」（R8.2運用開始）の周知・広報による利用促進、出会いの機会の拡充
- ②ひきこもり支援に係る情報発信・体制強化
  - ・ひきこもりについてさまざまな広報媒体を活用した普及啓発
  - ・年齢・性別等の属性をふまえた当事者会の開催、広域的な支援体制（居住地外市町でのひきこもり支援体制）整備